

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約等の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性のある契約をすることとした。

	平成 20 年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(90.5%) 67	(89.5%) 598,607	(96.0%) 71	(95.4%) 638,288
競争入札等 (不落随契含む)	(82.4%) 61	(86.7%) 579,749	(89.2%) 66	(92.9%) 621,191
企画競争、公募等	(8.1%) 6	(2.8%) 18,858	(6.8%) 5	(2.5%) 17,097
競争性のない随意契約	(9.5%) 7	(10.5%) 70,235	(4.0%) 3	(4.6%) 30,554
合計	(100%) 74	(100%) 668,842	(100%) 74	(100%) 668,842

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行った結果、以下のとおり、契約の条件等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続を進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	67	598,607
うち一者応札・一者応募	(26.9%) 18	(12.6%) 75,329

(注) 上段() (%) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等 の見直しを実施(注1)	(83.3%) 15	(55.0%) 41,439
仕様書の変更	3	9,956
参加条件の変更	1	851
公告期間の見直し	9	23,490
その他	6	18,160
契約方式の見直し	() (%)	() (%)
その他の見直し	(16.7%) 3	(45.0%) 33,891
点検の結果、指摘事項が なかったもの	() (%)	() (%)

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段() (%) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取組

(1) 契約監視委員会による定期的な契約の点検の実施

- 契約監視委員会により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約の見直し

平成20年度の「競争性のない随意契約」は、「当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約及びそれに付随する契約」のみとなった。今後も平成20年度と同様に随意契約の締結に当たっては、厳正な実施を継続する。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 入札参加要件の拡大

「本部職員の健康診断」の入札参加条件に関して、B～DランクからA～Dランクに拡大した。(平成21年度実施済)

② 公告期間の見直し

「機構広報誌の発行」等の入札公告に関して、公告期間を10日間以上確保したが、さらに事業者への周知期間及び事業者の検討期間を確保するため、土日・祝日を除いて10日間以上を確保することとした。

③ 公募公告の見直し

公募を実施するに当たり、公告に現契約業者の名称を記載していたが、競争性・公平性を十分確保する観点から業者名を記載しないこととした。

④ 仕様書の見直し

仕様書の作成に当たっては、新規希望者の参入を促すため、業務内容や必要な情報をより分かりやすく具体的に記載することとした。